

神奈川

# トラック 時報

Vol.739



2021  
February

2



一般社団法人  
神奈川県トラック協会

## TOPICS

- ・令和3年度（第49回）神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱
- ・令和3年 功労者（局長・支局長）表彰の候補者推薦について

神ト協会員専用ページの  
パスワード

有効期限

1 / 16～2 / 15まで **1202** です。  
2 / 16～3 / 15まで **2306** です。

神奈川トラック時報「毎月1回1日」第739号 2021年2月1日発行



# CONTENTS

## Information

- 1 令和3年度(第49回)神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱
- 2 神奈川県トラック協会会長表彰 役員表彰推薦書
- 3 神奈川県トラック協会会長表彰 従業員・運転者表彰推薦書
- 4 令和3年 功労者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について
- 5 令和2年度整備管理者研修の実施について(神奈川運輸支局主催)
- 8 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
- 10 取引環境改善窓口の開催について
- 11 無料法律相談のお知らせ／図書資料室ご利用案内
- 12 令和3年度税制改正・予算に関する要望と結果について
- 14 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 16 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 17 血圧計貸出のご案内
- 18 時間調整のため駐車はおやめください！(神奈川県警察)
- 19 各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策

## 総合安全プラン2020

- 20 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 22 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

## 適正化だより

- 23 「新たなGマーク認定取得推進計画」による会員事業者の取得率36.1%
- 24 適正化巡回指導の事例を掲載します
- 25 協会に寄せられた苦情について
- 26 令和2年度 フォローアップ研修会(D評価対象)を開催しました／適正化事業「個別相談(出張相談)」のご案内
- 27 適正化巡回指導報告 令和2年9月分

## 青年部会だより

- 28 青年部会 2020年度 第3回研修会のご案内

## NEWS BOX

- 29 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 30 社労士百科／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

## 神貨協連情報

- 31 大型契約洗車カードWAX洗車10円キャンペーンのお知らせ

## 陸災防情報

- 32 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／滑らないでください！車も人も！！
- 33 「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」開催のお知らせ
- 34 2021年4月～ 36協定届が新しくなります

## 広告

- 36 神奈川県自動車交通共済協同組合

# 令和3年度（第49回） 神奈川県トラック協会会長表彰 推薦要綱

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：桑田 TEL 045-471-5511

令和3年度（第49回）神奈川県トラック協会会長表彰が本年も行われます。推薦の対象となる被表彰者は、当協会会員事業所の役員または従業員及び運転者が対象となります。被表彰者には、感謝状または表彰状が贈られます。以下の資格要件に該当する会員事業所の方は、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

## ○被表彰者の資格要件

### 【役員】

協会会員事業所の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者。

### 【従業員（運転者以外の中間管理職等従業員）】

従業員として15年以上勤務し、その功績が顕著な者。

## 【運転者】

営業用の運転者として10年以上勤務し、成績優秀であって所属する事業所に5年以上引き続き勤務している者。

※年数計算の基準日：令和3年5月31日

## ○推薦書の提出について

- ①期 限 令和3年3月26日（金）厳守
- ②提出先 本部総務広報課または各サービスセンター
- ③推薦書 神ト協HP会員専用ページからダウンロードしていただくか、2、3頁をコピーしてください。  
（1名につき推薦書1枚が必要です）  
なお、従業員・運転者につきましては、1社につき最大8名までの推薦をお願いします。

例

(様式 1)

神ト協会会長表彰 役員用

役員表彰推薦書

事業の役員歴30年0ヶ月

現住所（〒0000-0000）神奈川県横浜市港北区新横浜0-0-0

氏名 かながわ たろう 神奈川 太郎

生年月日 1940年10月9日生（69歳）

所属事業者名

所在地 横浜市中区新山下0000

名称 〇×運送株式会社 印

代表者 神奈川太郎

主な職歴等

1960年4月1日 〇×運送株式会社入社

1980年4月1日 代表取締役就任 現在に至る

年 月 日

団体役員歴

年 月 日

年 月 日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

年 月 日

年 月 日

例

(様式 2)

☐ 神ト協会会長表彰 従業員用  
☒ 神ト協会会長表彰 運転者用

従業員・運転者表彰推薦書

☐ 従業員年数 年 月 日  
☒ 運転歴 25年 0ヶ月  
 （営業用の運転歴を記入）

現住所（〒0000-0000）神奈川県横浜市港北区0000

氏名 かながわ 次郎 横浜 次郎

生年月日 1965年4月12日生（44歳）

所属事業者名

所在地 横浜市中区新山下0000

名称 〇×運送株式会社

代表者 神奈川太郎 印

推薦順位

（二事業所にて複数名推薦の場合は、此方推薦順位を記入ください） 【 1 】

主な職歴等

1985年4月1日 〇×運送株式会社入社 以後ドライバーとして現在に至る

年 月 日

年 月 日

年 月 日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

2000年2月1日 全ト協優秀運転者表彰にて銀章受賞

年 月 日



(様式 1)

神ト協会長表彰 役員用

役員表彰推薦書

事業の役員歴 年 ヶ月

現住所(〒 - )

ふりがな  
氏 名

生年月日 年 月 日生 ( 歳)

所属事業者名

所在地

名 称

印

代表者

主な職歴等

年 月 日

年 月 日

年 月 日

団体役員歴

年 月 日

年 月 日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

年 月 日

年 月 日



(様式 2)

☐ 神ト協会長表彰 従業員用  
☐ 神ト協会長表彰 運転者用

## 従業員・運転者表彰推薦書

☐ 従事年数 年 月  
☐ 運 転 歴 年 月  
(営業用の運転歴を記入)

現住所(〒 - )

氏 名

生年月日 年 月 日生 ( 歳)

所属事業者名

所在地

名 称

代表者 印

推薦順位

(一事業所にて複数名推薦の場合は、必ず推薦順位をご記入ください) 【 】

主な職歴等

年 月 日

年 月 日

年 月 日

表彰関係受賞歴・その他 参考となる事項

年 月 日

年 月 日

# 令和3年 功労者（局長・支局長）表彰の候補者推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：小泉 TEL 045-471-5511

## 功労者（局長）表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業陸運関係功労者（関東運輸局長）表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象に行われているものです。

貴事業所に下記の資格要件を満たす役員の方がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

### <資格要件>

1. 運輸支局長表彰を受けた者。
2. 事業に従事する者で35年以上に亘って事業に精励し、そのうち当該事業又は事業団体の役員年数が10年以上の者で功績が顕著な53歳以上の方。  
もしくは、事業の役員として18年以上、または、事業者団体の役員として15年以上の者であって、その功績が顕著な年齢53歳以上の方。
3. 3年以上無事故・無違反であること

### <提出書類>

- ① 功績調書
- ② 履歴書
- ③ 戸籍抄本（本書）
- ④ 無事故・無違反証明書（本書）
- ⑤ 自認書
- ⑥ 会社の規模及び事業概況等調書
- ⑦ 団体の規模
- ⑧ 支局長表彰の賞状の写し

※提出書類並びにご不明な点は、担当までご連絡ください。

### <推薦締切日>

令和3年3月1日(月)必着

### <提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
(一社)神奈川県トラック協会  
総務部 総務広報課 小泉

## 功労者(支局長)表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業陸運関係功労者（神奈川運輸支局長）表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、事業用自動車の役員を対象に行われているものです。

貴事業者の下記の資格要件を満たす役員の方がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

### <資格要件>

1. 神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰を受けた者。
2. 事業に従事する者で30年以上に亘って事業に精励し、そのうち当該事業又は事業団体の役員年数が5年以上の者で功績が顕著な50歳以上の方。  
もしくは、事業の役員として15年以上、または、事業者団体の役員として12年以上の者であって、その功績が顕著な年齢50歳以上の方。
3. 3年以上無事故・無違反であること

### <提出書類>

- ① 功績調書
- ② 履歴書
- ③ 戸籍抄本（本書）
- ④ 無事故・無違反証明書（本書）
- ⑤ 自認書
- ⑥ 会社の規模及び事業概況等調書
- ⑦ 団体の規模
- ⑧ 協会長表彰の賞状の写し

※提出書類並びにご不明な点は、担当までご連絡ください。

### <推薦締切日>

令和3年3月26日(金)必着

### <提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
(一社)神奈川県トラック協会  
総務部 総務広報課 小泉

## 令和2年度整備管理者研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

**【重要】今年度の整備管理者研修は完全予約制（支局への事前FAX申込要）となりました**

今年度の整備管理者研修につきましては、次の通り実施する旨公表されましたので、お知らせいたします。

### 1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の貨物自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

①令和元年度整備管理者研修を受講していない者

②整備管理者として新たに選任された者

上記以外の方（補助者等）の受講は控えていただくようお願いします。

### 2. 実施日時及び会場

実施会場は別紙のとおり 実施時間13：00～16：00（受付12：00～13：00）

### 3. 研修内容

（1）整備管理者の実務について （2）整備管理者制度について

（3）最近の主要法令・通達関係について

### 4. 研修資料 令和2年度整備管理者研修資料

### 5. 当日の携行品

- ・筆記用具 ・整備管理者研修受講通知書（予約申込み後、支局よりFAXにて送信します）
- ・テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です） ・マスク

### 6. 講 師 （1）車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師

（2）運輸支局 陸運技術専門官

### 7. 研修修了の証明

今年度は整備管理者手帳に証明の押印は行いません。整備管理者研修受講証明を交付します。

### 8. その他

（1）トラック事業向け開催については完全予約制です。

別紙2の整備管理者研修選任後研修受講申込書（トラック用）にて、FAXにより申込みをしてください。

予約の申込みは各研修日の2週間前までに行ってください。申込み後2週間以内に「整備管理者研修受講通知書」をFAXにより送信いたします。研修当日は当該通知書を忘れずにお持ちください。

（2）研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。

（3）研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りします。また、会場では受付場所に消毒液を設置していますので、必ず消毒するようお願いします。

（4）会場内では密を避け、人との間隔をとるようにしてください。また、着席中の会話を控えるとともに咳エチケット等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。

（5）各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。

（6）新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただきます。

その際は、神奈川運輸支局 HP にてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

〈問い合わせ先〉 神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当 TEL：045-939-6800【自動ガイダンス3】

各日時とも受付終了の場合がございます。適宜、神奈川運輸支局 HP 等ご確認をお願いいたします。



## 令和2年度整備管理者研修日程表（トラック）

| 実施日              | 業 態  | 会 場                                    | 収容人員 | 備 考           |
|------------------|------|----------------------------------------|------|---------------|
| 10月26日(月)        | トラック | 川崎市高津市民館<br>川崎市高津区溝口1-4-1<br>ノクティ2 12階 | 200  | 受付終了          |
| 11月9日(月)         | トラック | 海老名市文化会館<br>海老名市上郷476-2                | 540  | 受付終了          |
| 11月12日(木)        | トラック | 横浜市保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1          | 299  | 受付終了          |
| 11月13日(金)        | トラック | 横浜市保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1          | 299  | 受付終了          |
| 11月25日(水)        | トラック | 藤沢市民会館<br>藤沢市鵠沼東8-1                    | 690  | 受付終了          |
| 12月2日(水)         | トラック | 横浜市都筑公会堂<br>横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1            | 298  | 受付終了          |
| 令和3年<br>1月21日(木) | トラック | 横浜市保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1          | 299  | 受付終了          |
| 令和3年<br>1月25日(月) | トラック | 横浜市都筑公会堂<br>横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1            | 298  | 受付終了          |
| 令和3年<br>2月1日(月)  | トラック | 海老名市文化会館<br>海老名市上郷476-2                | 540  | 受付終了          |
| 令和3年<br>2月24日(水) | トラック | 横浜市保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1          | 299  | 事前予約制         |
| 令和3年<br>3月9日(火)  | トラック | 川崎市高津市民館<br>川崎市高津区溝口1-4-1<br>ノクティ2 12階 | 200  | 事前予約制<br>座席指定 |
| 全11回（5会場）        |      |                                        | 3962 |               |

令和2年度整備管理者研修制度の受講対象者は次の方です。

- (1) 令和元年度整備管理者研修を受講していない整備管理者
- (2) 新たに整備管理者として選任された方

※令和元年度に整備管理者研修を受講された方は受講する必要はありません。

※FAXによる事前予約が必要です。

神奈川運輸支局HP（※開催日時により受付終了の場合があります。詳細は支局HPをご参照ください）  
[https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s\\_kanagawa/seibi\\_about.html](https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_kanagawa/seibi_about.html)

## Information

## 整備管理者選任後研修受講申込書（トラック用）

令和 年 月 日

- 申込方法：(1)下記の表に必要な事項を記載してください。  
 (2)神奈川県トラック協会会員事業者の方は会員番号を必ず記載してください。  
 (3)神奈川運輸支局整備部門にFAX等にて申込みしてください。  
 (4)先着順に受付します。受講日の約二週間前にFAXで受講通知を送付します。  
 (5)下記受講義務のある方以外（補助者等）の受講は控えてください。  
 ① 令和元年度整備管理者研修を受講していない者  
 ② 整備管理者として新たに選任した者

申 込 先：神奈川運輸支局保安担当 FAX：045-939-3006

|            |                                      |      |              |           |             |          |
|------------|--------------------------------------|------|--------------|-----------|-------------|----------|
| 会 社 名      |                                      |      | 営業所          | 営業所<br>支店 |             |          |
| 営業所住所      | 〒 -                                  |      |              |           |             |          |
| 神奈川県トラック協会 | 1. 会員                                |      | 神ト協会員番号（8桁）  |           |             |          |
|            | 2. 非会員                               |      |              |           |             |          |
| 電話番号       | 申込みの不備があった場合に連絡するので日中繋がる番号を記載してください。 |      |              |           | 連絡先担当者名     |          |
|            | - -                                  |      |              |           |             |          |
| FAX番号      | 記載された番号に受講通知を送付するので番号間違いに注意してください。   |      |              |           |             |          |
|            | - -                                  |      |              |           |             |          |
| ふりがな       |                                      |      |              |           |             |          |
| 受講者の氏名     |                                      |      |              |           |             |          |
| 生年月日       | 昭和・平成 年 月 日                          |      |              |           |             |          |
| 受講者住所      |                                      |      |              |           |             |          |
| 受講希望日      | [第一希望]                               | 受付終了 | ・10/26（高津）   | 受付終了      | ・12/2（都筑）   | ・3/9（高津） |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/9（海老名）   | 受付終了      | ・1/21（保土ヶ谷） |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/12（保土ヶ谷） | 受付終了      | ・1/25（都筑）   |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/13（保土ヶ谷） | 受付終了      | ・2/1（海老名）   |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/25（藤沢）   | 受付終了      | ・2/24（保土ヶ谷） |          |
|            | [第二希望]                               | 受付終了 | ・10/26（高津）   | 受付終了      | ・12/2（都筑）   | ・3/9（高津） |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/9（海老名）   | 受付終了      | ・1/21（保土ヶ谷） |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/12（保土ヶ谷） | 受付終了      | ・1/25（都筑）   |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/13（保土ヶ谷） | 受付終了      | ・2/1（海老名）   |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/25（藤沢）   | 受付終了      | ・2/24（保土ヶ谷） |          |
|            | [第三希望]                               | 受付終了 | ・10/26（高津）   | 受付終了      | ・12/2（都筑）   | ・3/9（高津） |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/9（海老名）   | 受付終了      | ・1/21（保土ヶ谷） |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/12（保土ヶ谷） | 受付終了      | ・1/25（都筑）   |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/13（保土ヶ谷） | 受付終了      | ・2/1（海老名）   |          |
|            |                                      | 受付終了 | ・11/25（藤沢）   | 受付終了      | ・2/24（保土ヶ谷） |          |

希望会場に○をしてください

## 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

令和2年度第2回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、試験を受験される方は是非ご参加ください。

今回は「①基本講座」座学・動画配信、「②集中講座」座学と2つのセミナーを開催しますので、ご自身の学習状況に合わせてお選びください。※両講座を受講することも可能。

※本セミナーは受験資格を得るための基礎講習等や運行管理者試験の申込ではありません。

1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方
2. 開催日程 申込書を参照
3. セミナー講師・内容

| 講座名   | 受講方式      | 講座内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①基本講座 | 2日間<br>座学 | <p>講師／(株)日通総合研究所 専属講師</p> <p>講師が各分野の解説等や模擬試験を2日間にわたりじっくり行う基本的な内容の講座：基本的な内容から試験対策したい方向け</p> <p>1日目…貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法の解説等<br/>2日目…労働基準法、実務上の知識及び能力、模擬試験・模擬試験の解説等</p> <p>※事前にテキストを購入して予習したい方は、①～⑦を記載し(株)日通総合研究所までメール又はFAXにてご連絡ください。お申し込み後、日通総合研究所より購入についてご案内があります。</p> <p>①会社名②ご担当者名③購入部数④郵送先住所及び宛名⑤領収書宛名⑥送金者名カタカナ⑦「事前テキスト希望」と記載してください。</p> <p>●メール unkan-text@nittsu-soken.jp<br/>●FAX 03-6251-6450</p> |
|       | 動画配信      | <p>2日間座学の内容を2月1日から動画配信</p> <p>・事前にテキスト購入が必須となります。(座学に参加申込の方を除く)</p> <p>・テキストの購入が必要な方には別途購入の案内をします。</p> <p>※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、WiFi環境での視聴をおすすめいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                |
| ②集中講座 | 1日間<br>座学 | <p>講師／小田原ドライビングスクール専属講師</p> <p>講師が全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座：試験対策が進んでいる方、ポイントを復習したい方向け</p> <p style="text-align: right;"><b>定員になりました</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 受講料 無料基本講座はテキスト代1,300円(税込)が必要です。郵送は送料がかかります。
6. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。複数名の申込の場合は1名ごとにお申込みください。
7. 申込締切 各講習日の10日前まで(先着順) ※各回定員に達し次第締切ります。定員の残数については神ト協のHPをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、19ページをご覧ください。

◎各状況を見据え、急遽座学は中止とする場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPにて案内いたします。

【お問合せ先】(一社)神奈川県トラック協会事業部SC統括課 TEL 045-471-8882

## ＜受験対策セミナー申込書＞

FAX 返信先 045-471-9055

申込後、各受講日の10日前までに受講票をFAXいたします（動画配信の方は除く）ので、当日は必ずご持参ください。

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。

※基本講座・動画配信・集中講座のすべてを受講することも可能です。

| 講座名         | 日 程                           | 会 場                                                        | 定 員                   | 出席欄      |
|-------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------|----------|
| 第1回<br>基本講座 | 令和3年1月23日（土）<br>—10：00～17：00— | 神奈川県トラック総合会館<br>—7階大研修室—<br>（横浜市港北区新横浜2-11-1）              | 75 名                  | 定員になりました |
|             | 令和3年1月24日（日）<br>—10：00～17：00— |                                                            |                       |          |
| 第2回<br>基本講座 | 令和3年2月6日（土）<br>—10：00～17：00—  | ソレイユさがみ<br>セミナールーム1<br>—（相模原市緑区橋本6-2-1—<br>—シティ・プラザはしもと内）— | 施設利用休止により<br>中止となりました |          |
|             | 令和3年2月7日（日）<br>—10：00～17：00—  |                                                            |                       |          |
| 第3回<br>基本講座 | 令和3年2月13日（土）<br>10：00～17：00   | かながわ労働プラザ<br>多目的ホールA・B<br>（横浜市中区寿町1-4）                     | 145 名                 |          |
|             | 令和3年2月14日（日）<br>10：00～17：00   |                                                            |                       |          |
| 動画配信        | 令和3年2月1日（月）から3月14日（日）まで       |                                                            |                       |          |
| 集中講座        | 令和3年2月20日（土）<br>—9：30～18：30—  | 神奈川県トラック総合会館<br>7階大研修室<br>（横浜市港北区新横浜2-11-1）                | 75 名                  | 定員になりました |

|      |  |       |  |
|------|--|-------|--|
| 会員番号 |  | 会 社 名 |  |
| 担当者名 |  | 受講者名  |  |
| 電 話  |  | F A X |  |

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】

※受験対策セミナーの効果を実証するため、合格発表後ご担当者あてに可否結果の報告をFAXにてお願いしております。



# 取引環境改善窓口の開催について

## ～標準的な運賃の告示制度に関する相談にもご活用ください～

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

トラック運送業界においては、長時間労働・低賃金などの労働環境の悪化や少子高齢化の影響等により更なるドライバー不足が懸念される等、依然として経営環境は厳しい状況であります。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、こうした当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和3年2月18日(木)10時～17時まで  
(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります。)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館  
(当日は、必ず5階 事業部業務課までご来訪ください)
3. 相談内容：荷主との取引環境改善に向けた諸相談、申し入れ文書作成に関する相談、標準的な運賃の告示制度に関する相談、下請法等に関する相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 殿
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望の方は事務局へご相談ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、19ページをご覧ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※標記相談窓口に申込み場合には、以下の内容を記載し、FAXしてください。

※当相談窓口の受講の有無については、開催の5日前までに受講票をFAXいたします。

|                               |                                                                 |      |        |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------|--------|
| 会社名                           | 担当者名                                                            | 電話番号 | FAX 番号 |
| 希望時間帯<br>(希望時間を○で<br>囲んでください) | 午前希望 ・ 午後希望<br>※決定した相談時間は、受講票に記載してお送りいたします。                     |      |        |
| 相談時間延長希望<br>(○で囲んでください)       | 通常時間(1時間)希望 ・ 延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)<br>※窓口利用申し込み多数の場合は、1時間となります。 |      |        |
| 相談内容                          |                                                                 |      |        |

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

## Information

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

### □ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

2月の相談日は、2月8日（月）です。

3月の相談日は、3月8日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、19ページをご覧ください。



気軽に相談  
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、  
損害賠償、交通事故問題や事業継承  
など…法律問題全般にお答えします。



## 図書資料室ご利用案内

■問合せ先 神ト協横浜サービスセンター TEL 045-471-8884

（一社）神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

### 利用方法

- ・ 神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・ 初めの方には利用者カード（無料）を発行します。利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・ 閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・ 横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

※詳細につきましては、（一社）神奈川県トラック協会ホームページをご覧ください。横浜サービスセンターまでお問合せください。

ホームページ <https://www.kta.or.jp/pub/library/index.html>

# 令和3年度税制改正・予算に関する要望と結果について

12月10日に「令和3年度与党税制改正大綱」が発表され、15日に令和2年度補正予算案が閣議決定、21日に令和3年度予算案が閣議決定されたことを踏まえ、全日本トラック協会にて標記要望の結果が取りまとめられましたのでお知らせいたします。

| 要望事項                                          | 令和3年度与党税制改正大綱の結果                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長                   | ・新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長について、要望は見送られた。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現                          |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減                            | ・自動車関係諸税については、『「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとする」とともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向、地域公共交通へのニーズの高まりや上記の環境変化にも対応するためのインフラの維持管理や機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。』とされ、要望は見送られた。 |
| (2) 自動車税における営自格差見直し反対                         | ・自動車税における営自格差は堅持された。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (3) 自動車重量税の道路特定財源化                            | ・自動車重量税の道路特定財源化について、要望は見送られた。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 3. 中小企業投資促進税制の延長                              | ・適用期限が2年間延長された。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 4. 特例措置の延長                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (1) 自動車重量税のエコカー減税の延長                          | ・適用期限が2年間延長された。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (2) 自動車税環境性能割特例措置の延長                          | ・適用要件及び措置内容を見直した上で、適用期限が2年間延長された。                                                                                                                                                                                                                                            |
| (3) ASV（先進安全自動車）特例措置の延長                       | ・適用要件及び措置内容を見直した上で、適用期限が延長された。また、対象装置として、側方衝突警報装置が追加された。                                                                                                                                                                                                                     |
| (4) 自動車税のグリーン化特例の延長                           | ・適用期限が2年間延長された。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長                   | ・適用期限が2年間延長された。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (6) 所得拡大促進税制の延長                               | ・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (7) 中小企業経営強化税制の延長                             | ・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| (8) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長                    | ・対象業種を中小企業投資促進税制に統合した上で、適用期限の到来をもって廃止されることとなった。                                                                                                                                                                                                                              |
| 5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用 | ・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 要望事項                                          | 令和2年度補正予算案・令和3年度予算案の内容                                                                                                                                                                                                                                                       |
| I 新型コロナウイルス感染症関係要望                            | <p>1. 令和2年度第3次補正予算案</p> <p>(1) 令和2年度末で期限を迎える自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠について、令和3年度末（令和4年3月末）まで継続するための予算として、77.62億円が措置された。</p>                                                                                                                                 |

## Information

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>Ⅱ 道路関係要望</b></p>        | <p>(2)トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、荷役作業の効率化に資する機器（テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ）の導入支援のための予算として、1.4億円が措置された。</p> <p>(3)ポストコロナ時代に対応した非接触・非対面型のBtoC配送モデルについて実証事業の予算として、0.6億円が措置された。</p> <p>(4)災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施。<br/>(補正予算2058.16億円)</p> <p>(5)道路インフラの局所的な防災・減災対策を実施。(補正予算774.54億円)</p>                                                                                                                                                            |
| <p>1. 高速道路料金等の引下げ</p>         | <p><b>2. 令和3年度予算案</b><br/>(○トラック運送事業関係)</p> <p>①危機時等に備えた体制強化及び新たなサービスの構築（トラック運送業の強靱性確保等）(0.6億円)</p> <p>②働き方改革の推進（トラック運送業の実態把握、ホワイト物流推進運動の推進等）(0.85億円)</p> <p>③事故防止対策（先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等）支援推進事業（8.53億円の内数）</p> <p>④健康起因事故防止対策の促進（スクリーニング検査普及に向けたモデル事業等）(0.55億円)</p> <p>⑤次世代自動車（CNGトラック、ハイブリッドトラック）普及促進（4.74億円の内数）</p> <p>⑥自動配送ロボット制度の整備（0.2億円）</p> <p>⑦物流生産性の向上（モーダルシフト支援事業、非接触・非対面輸送配送モデル実証事業）(0.74億円)</p> <p>⑧最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助（39.65億円）＜環境省連携事業＞</p> <p>⑨車両動態管理システム、予約受付システム等導入支援（41.5億円）</p> |
| <p>2. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現</p> | <p>＜経済産業省連携事業＞<br/>(○道路関係)</p> <p>①財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化（財政投融資計1.0兆円）※令和2年度第3次補正5,000億円、令和3年度当初予算5,000億円)</p> <p>②災害時における人流・物流の確保（7,259億円の内数）※うち令和2年度第3次補正予算2,944億円</p> <p>・ミッシングリンク解消や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進等</p> <p>③交通安全対策の推進（1,930億円の内数）</p> <p>・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進、SA・PA駐車マス不足解消等</p>                                                                                                                                                                                                                     |
| <p><b>Ⅲ 働き方改革関係要望</b></p>     | <p>④効率的な物流ネットワークの強化（4,442億円の内数）※うち令和2年度第3次補正予算252億円</p> <p>・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、特車通行許可の効率化、ICや空港、港湾等へのアクセス道路の整備等</p> <p>・地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備等（4,858億円の内数）※うち令和2年度第3次補正予算2,058億円</p> <p>⑤地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用<br/>(○厚生労働省関係)</p>                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p><b>Ⅳ 環境・交通安全関係要望</b></p>   | <p>①働き方改革推進支援助成金（65.4億円）</p> <p>②人材開発支援助成金（訓練関係）(322億円の内数)</p> <p>③短期間で取得できる安定就労に有効な資格等の習得支援（27.5億円の内数）</p> <p>④両立支援等助成金（育児休業等支援コース、女性活躍加速化コース）(42.2億円)</p> <p>⑤自動車運転者の取引環境改善などの環境整備（1.5億円）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>1. 環境対策及び省エネ対策のための補助</p>   | <p>①働き方改革推進支援助成金（65.4億円）</p> <p>②人材開発支援助成金（訓練関係）(322億円の内数)</p> <p>③短期間で取得できる安定就労に有効な資格等の習得支援（27.5億円の内数）</p> <p>④両立支援等助成金（育児休業等支援コース、女性活躍加速化コース）(42.2億円)</p> <p>⑤自動車運転者の取引環境改善などの環境整備（1.5億円）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>2. 交通安全対策のための補助</p>        | <p>①働き方改革推進支援助成金（65.4億円）</p> <p>②人材開発支援助成金（訓練関係）(322億円の内数)</p> <p>③短期間で取得できる安定就労に有効な資格等の習得支援（27.5億円の内数）</p> <p>④両立支援等助成金（育児休業等支援コース、女性活躍加速化コース）(42.2億円)</p> <p>⑤自動車運転者の取引環境改善などの環境整備（1.5億円）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |



# 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）令和元年10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更されています。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは16ページをご参照ください。）

| 適性診断認定機関                                          | 住所／ホームページアドレス                                                                                                                                          | 営業日等<br>※診断実施時間については、<br>各認定機関にご確認ください      |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ①(独)自動車事故対策機構<br>神奈川支所<br>TEL：045-471-7401        | 〒222-0033<br>横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F<br>(JR新横浜駅北口より徒歩8分)<br><a href="http://www.nasva.go.jp">http://www.nasva.go.jp</a>                              | 月～金曜日（但し第一、<br>三土曜日は営業しますが、<br>その翌週の月曜は休み）  |
| ②ヤマト・スタッフ・サプライ(株)<br>東京研修センター<br>TEL：03-6426-0193 | 〒135-0064<br>東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟<br>(ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分)<br><a href="http://www.y-staff-supply.co.jp">http://www.y-staff-supply.co.jp</a> | 年中無休<br>【年末年始・館内休館日<br>(12月第2週の日曜日)<br>を除く】 |
| ③神奈川県自動車交通共済協同組合<br>TEL：045-475-2197              | 〒222-8582<br>横浜市港北区新横浜2-13-4<br>(JR新横浜駅北口より徒歩8分)<br><a href="http://shinkokyo.or.jp">http://shinkokyo.or.jp</a>                                        | 共済カレンダーによる<br>※土曜日営業有                       |
| ④都南自動車教習所<br>TEL：046-253-5151                     | 〒252-0021<br>座間市緑ヶ丘4-20-1<br>(小田急線相武台前駅南口より徒歩5分)<br><a href="http://www.tonan-go.jp">http://www.tonan-go.jp</a>                                        | 火～日曜日<br>※土・日曜日営業<br>※月曜日休校                 |
| ⑤三共自動車学校<br>TEL：0466-81-3706                      | 〒251-0875<br>藤沢市本藤沢1-11-23<br>(小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分)<br><a href="http://safety-sankyou.co.jp">http://safety-sankyou.co.jp</a>                              | 三共自動車学校<br>実施予定表による<br>※土曜日営業有              |
| ⑥小田原ドライビングスクール<br>TEL：0465-36-1215                | 〒250-0865<br>小田原市蓮正寺540-2<br>(小田急線螢田駅から徒歩5分)<br><a href="http://odawara-ds.com/">http://odawara-ds.com/</a>                                            | 火～土曜日<br>実施予定による<br>※月曜日休校                  |
| ⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎<br>安全研修センター<br>TEL：044-380-5510   | 〒210-0025<br>川崎市川崎区下並木97<br>(京急線八丁畷駅から徒歩2分)<br><a href="https://aska-stc.co.jp">https://aska-stc.co.jp</a>                                             | 月曜日休校<br>※土・日・祝日営業有<br>※平日夜間営業有             |



## Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書が発行されます。  
 手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せてください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。  
 手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せてください。  
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。  
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

## 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

### 《運転操作検査の内容と構成機器》

|               |                                                                                                                                        |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運 転 操 作 検 査 器 | ①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分）<br>②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分）<br>③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分）<br>④注意配分・複数作業検査………複数課題への注意配分を測定（約5分） |
| 検 査 所 要 時 間   | 1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能                                                                                                                 |
| 構 成 機 器       | ①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ<br>②構成機器はスーツケースに収納                                                                                                 |



### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 貸 出 対 象 地 域 | 神奈川県内                    |
| 貸 出 期 間     | 1週間                      |
| 貸 出 費 用     | 無料                       |
| 申 込 方 法     | 電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。 |

### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

| 申 込 先                 | 連 絡 先                               |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855 |
| 横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201 |
| 相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー | TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384 |
| 県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035 |
| 県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908 |

## ◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。

## 【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎  
HBP-9020

## 【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



## 【利用者からいただいた感想】

- ・点呼時に血圧を測ることによって、会社・ドライバーが健康状態を知る事が出来て大変良かった。
- ・毎日計測することにより、自身の健康に気をつけるようになり、生活習慣を見直すきっかけとなった。
- ・今後も継続して活用したいので、購入を検討している。

## 【貸出について】

|             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 貸 出 対 象 地 域 | 神奈川県内                              |
| 貸 出 期 間     | 2週間                                |
| 貸 出 費 用     | 無料                                 |
| 貸 出 方 法     | 機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。 |

## 【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

| 申 込 先                 | 連 絡 先            |
|-----------------------|------------------|
| 川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 044-544-2217 |
| 横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 045-471-8884 |
| 相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー | TEL 046-285-1919 |
| 県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 0466-52-7502 |
| 県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 046-281-7704 |



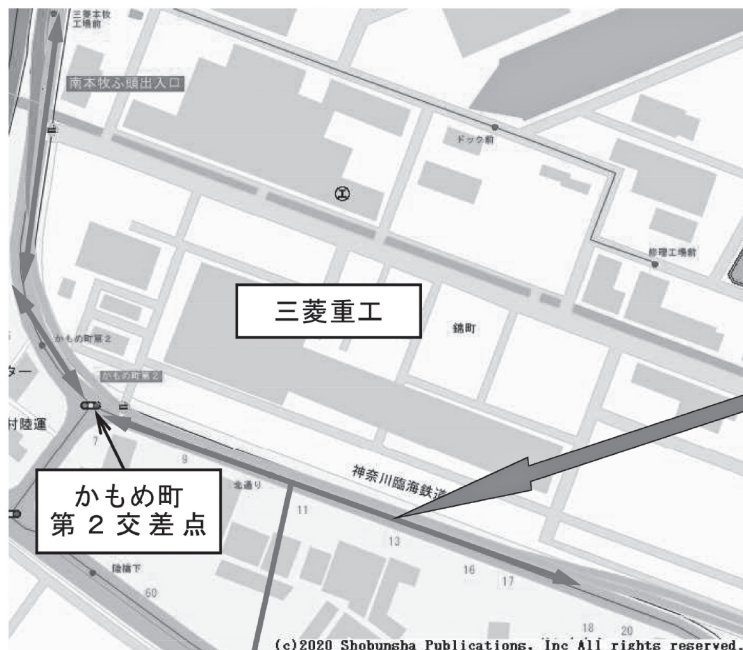


## 時間調整のため駐車は おやめください！



- 神奈川県警察からのお願いです！  
下記道路に時間調整のための駐車が多数認められることから、交通取締り要望が届いています。  
路上駐車は、他の運転者や歩行者等に大きい死角をつくり、交通事故の要因となるため非常に危険です。この要望道路でも、令和2年9月17日にトラックが歩行者と衝突する交通死亡事故が発生しています。  
安全かつ円滑な交通環境を確保するため、路上駐車をしないよう御協力をお願いします。

- 要望道路  
横浜市中区錦町の道路です。かもめ町第2交差点を起点に北方面（本牧海釣り公園方向）道路と南南東方面（南本牧大橋方向）道路となります。



【時間待ち駐車状況】



- 山手警察署（県警察）では、要望道路周辺の企業が加入する一般財団法人本牧関連産業振興協会に対して荷物の搬入出車の敷地内での時間調整をお願いしております。



神奈川県警察  
駐車対策課

## 各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事(会議・研修会等)については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県の「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

### 【感染症対策】

- ☐ 体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。
- ☐ 参加人数は部屋の収容定員の50%程度の人数に限定する。
- ☐ 人と人との間隔を最低1メートル開ける配置とする。
- ☐ 消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。
- ☐ 受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。
- ☐ 参加者にはマスク着用を義務づける。
- ☐ 会場内はこまめに換気と消毒を行う。
- ☐ 開催時間はなるべく短時間で終了させる。



※オンラインによる開催も検討する。



一般社団法人  
神奈川県トラック協会





# トラック事業における 総合安全プラン2020

01

## ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

### 1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

### 2. 日程(開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

| 開催日      | 場所                    | 使用車両 | 定員  | 申込め切     |
|----------|-----------------------|------|-----|----------|
| 2月27日(土) | 川崎マリエン(川崎市川崎区東扇島38-1) | 4t   | 18名 | 2月17日(水) |
| 3月13日(土) | 協同組合アツリュウ(厚木市長沼235)   | 4t   | 18名 | 3月3日(水)  |

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、19ページをご覧ください。

### 3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

### 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

### 5. 受講料

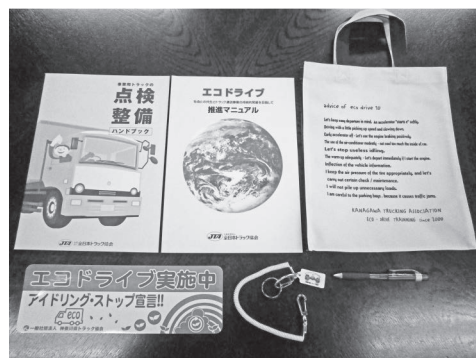
1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを  
座学でも研修してもらいます

## 6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただき事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただき事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただき場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「神奈川ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

|                                                  |                                                                                                                        |                       |                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参加希望日                                            | 月 日 ( )                                                                                                                | 会員番号                  |                                                                                                                  |
| 事業者名                                             |                                                                                                                        | 営業所名                  |                                                                                                                  |
| グリーン<br>経営認証                                     | 取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)                                                                                    |                       |                                                                                                                  |
| 住 所                                              | 〒                                                                                                                      |                       |                                                                                                                  |
| フリガナ                                             |                                                                                                                        | 受講者役職                 | <input type="checkbox"/> ドライバー<br><input type="checkbox"/> 運行管理者 (乗務 あり・なし )<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |
| 受講者氏名                                            |                                                                                                                        |                       |                                                                                                                  |
| 連絡先                                              | 担当者名                                                                                                                   | TEL                   |                                                                                                                  |
|                                                  |                                                                                                                        | FAX                   |                                                                                                                  |
| 当日連絡先<br>※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に<br>連絡の取れる番号をお願いします。 |                                                                                                                        | TEL                   |                                                                                                                  |
| <b>受講者情報</b>                                     |                                                                                                                        |                       |                                                                                                                  |
| 所有免許                                             | <b>限定中型 ・ 中型 ・ 大型</b><br>※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象<br>※準中型免許では受講できません<br>※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許 |                       |                                                                                                                  |
| 普通免許取得日                                          | 昭和・平成                                                                                                                  | 年                     | 月 日                                                                                                              |
| 免許有効期限                                           | 平成・令和                                                                                                                  | 年                     | 月 日                                                                                                              |
| エコドライブ講習会<br>受講履歴                                | 初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】                                                                                               |                       |                                                                                                                  |
| 日常乗務車<br>(該当するもの全てに○)                            | 日常乗務の有無                                                                                                                | 乗務車種                  | 乗務車両シフト                                                                                                          |
|                                                  | 乗車している・乗車していない                                                                                                         | 2t ・ 4t<br>10t ・ トラクタ | マニュアル・オートマ                                                                                                       |
| 注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください               |                                                                                                                        |                       |                                                                                                                  |

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。  
 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。  
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

02

# 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

## 1. 日程・場所

| 開催日      | 場所                                 | 講習時間（予定）      | 定員  | 申込〆切     |
|----------|------------------------------------|---------------|-----|----------|
| 2月25日（木） | 神奈川県トラック総合会館<br>（横浜市港北区新横浜 2-11-1） | 13時30分～16時00分 | 50名 | 2月18日（木） |

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

4. 受講料 無 料

## 5. 講習内容及び講師

①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、19ページをご覧ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

|                   |          |                         |        |
|-------------------|----------|-------------------------|--------|
| 講習日               | 2月25日（木） |                         |        |
| 会員番号              |          | 参加者名                    | （フリガナ） |
| 会社名               |          |                         |        |
| TEL               | （ ）      | FAX                     | （ ）    |
| 安全教育リーダー養成講座 受講履歴 |          | 初めて・受講したことがある <いずれかに○を> |        |

# 適正化だより



## 「新たなGマーク認定取得推進計画」による 会員事業者の取得率36.1%

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

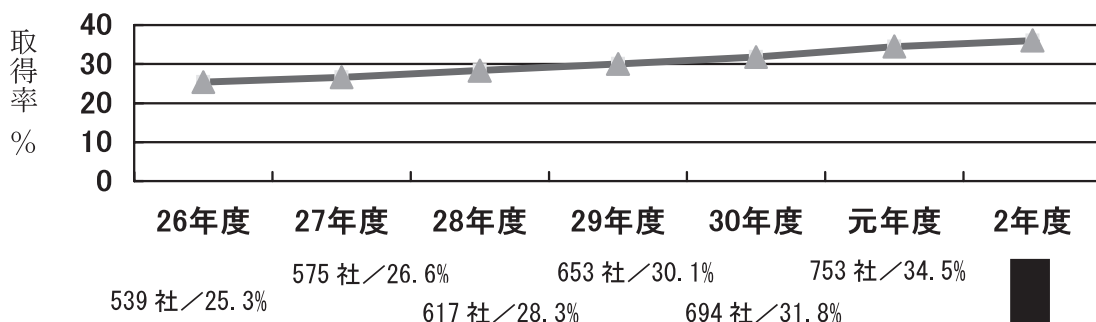
会員事業者のGマーク認定取得向上を目的に、2018年度（平成30年度）からは「新たなGマーク認定取得推進計画（3カ年計画）」として、以下の数値目標を策定しました。

新たな推進計画最終年となる今回は、認定事業者数794社となり、会員事業者の認定取得率は「36.1%」となり、当初計画の数値目標を達成いたしました。また、認定事業所数は1,305事業所となりました。（事業所数に関しては昨年度に数値目標を達成）

＜新たな推進計画＞

**2020年度（令和2年度）迄に、……**

**会員事業者の取得率 35%、1,250 事業所 を目標**



※会員数 2,202 社／G認定会員数 794 社、認定事業所数 1,305 事業所

※Gマーク認定取得事業所名は全ト協HPをご参照ください。

**794 社／36.1%**

関東ブロックの都県別認定状況（事業所数）

令和2年12月14日公表

| 都県名 | 2017<br>年度 | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 2020 年度 |       |       | 合 計   | 認定<br>取得率<br>(全事業所) | 認定<br>取得率<br>(5 両以上<br>事業所) |
|-----|------------|------------|------------|---------|-------|-------|-------|---------------------|-----------------------------|
|     | (合計)       | (合計)       | (合計)       | 新規      | 更新    | (合計)  |       |                     |                             |
| 茨 城 | 76         | 185        | 316        | 54      | 224   | 278   | 855   | 27.1%               | 32.4%                       |
| 栃 木 | 30         | 72         | 148        | 26      | 114   | 140   | 390   | 23.4%               | 26.7%                       |
| 群 馬 | 65         | 114        | 189        | 33      | 125   | 158   | 526   | 31.5%               | 36.0%                       |
| 埼 玉 | 168        | 320        | 522        | 121     | 476   | 597   | 1,607 | 29.5%               | 32.6%                       |
| 千 葉 | 151        | 255        | 413        | 62      | 321   | 383   | 1,202 | 29.6%               | 33.5%                       |
| 東 京 | 151        | 294        | 598        | 81      | 478   | 559   | 1,602 | 27.2%               | 32.5%                       |
| 神奈川 | 127        | 253        | 477        | 69      | 418   | 487   | 1,344 | 30.5%※              | 34.1%                       |
| 山 梨 | 29         | 70         | 56         | 12      | 64    | 76    | 231   | 36.8%               | 46.2%                       |
| 計   | 797        | 1,563      | 2,719      | 458     | 2,220 | 2,678 | 7,757 | 28.8%               | 33.1%                       |

※これらの数値は、非会員の事業所等も含まれるため「認定数」「取得率」とも差異があります。

|    |       |       |       |       |       |       |        |       |       |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 全国 | 2,846 | 5,734 | 9,188 | 1,599 | 7,697 | 9,296 | 27,065 | 31.3% | 35.4% |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|

※全国の合計には、2016年度の豪雨に係る特例措置を受けた1事業所が含まれます。



# 適正化だより

## 適正化巡回指導の事例を掲載します

今月号の適正化巡回指導の事例は、前月号掲載の「前回巡回指導のE評価から直近巡回指導でA評価に向上した事例」と同様に、前回から評価が向上した事業所の事例となりますので、ご参考にしてください。

### 事例② 前回巡回指導でD評価であった事業所が直近巡回でA評価に向上した例

#### 【前回巡回結果】

##### <事業所情報>

車両数：20両未満（牽引10両未満・被牽引10両以上）・運転者5名・運行管理者2名・整備管理者1名

##### <巡回結果>

◎確認項目32項目の内、「適」25項目・「否」7項目 ◎総合評価：D（悪い）

##### ◎「否」項目の概要

自動車車庫（無認可施設使用）等許認可届出関係、点呼（電話点呼あり）等運行管理関係、日常点検（一部未実施）等整備管理関係、健康診断（対象者全員未実施）

##### <巡回後改善報告>

7項目中4項目は改善済 3項目は改善準備中



#### 【直近巡回結果】

##### <事業所情報>

車両数：20両未満（牽引10両未満・被牽引10両以上）・運転者6名・運行管理者2名・整備管理者1名

##### <巡回結果>

◎確認項目32項目の内、「適」31項目・「否」1項目 ◎総合評価：A（大変良い）

##### ◎「否」項目の概要：前回巡回時指摘以外の1項目

#### 評価向上の要因

前回の巡回指導で最も問題点となっていた「無認可車庫の使用」について、実際に使用している車庫への認可申請ができたことにより、点呼等運行管理面の問題が解決し、直近巡回では全般的に管理業務が適正に行われていた。

## 適正化だより

## ～ 協会に寄せられた苦情について ～

適正化事業実施機関では、一般消費者等からの苦情を電話やホームページ等で受けております。今年度の苦情件数は前年度と比較して非常に増加しており、次表の通り特にあおり運転に関する件数が目立っております。主な苦情の概要を以下に示しますが、あおり運転は重大な交通事故の発生につながる極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

| 令和2年4月～12月までの苦情件数 |                 |     |
|-------------------|-----------------|-----|
| 1. 引越             | 破損・紛失等          | 5件  |
|                   | 契約上のトラブル        | 1件  |
| 2. その他            | あおり運転・危険運転行為等   | 29件 |
|                   | 点呼違反・パワハラ等の内部告発 | 8件  |
|                   | 宅配に関する苦情        | 7件  |
|                   | 迷惑駐車・騒音・ポイ捨て等   | 4件  |

## 1. 引越関連苦情の主な概要

## CASE 1

引越を依頼し実施してもらったが、洗濯機と冷蔵庫に傷をつけられた。また、キッチンカウンターのキャスターが破損していた。その他、襖や障子の破損もあった。

引越当日の作業員の態度も良くなかった。「保険にて対応します」との話をもち掛け、写真等を取りに来たが、引越から3か月近くたっても全く連絡がない。

## CASE 2

①引越をした際、積み残しがあつた。後日無料で運搬するとの話だったが、料金を別途請求された。その後事業者にお問い合わせしたが、対応が悪い。

②引越をした際、テレビと机を破損された。連絡しても誠意ある対応がない。

③引越をした際、家具を破損された。補償金の金額について納得がいかない。

※①～③は全て同じ事業者に対する苦情

## 2. その他苦情の主な概要

## CASE 1

埼玉県川口市の国道122号線を走行中、大型トラックがウインカーを出さずに急に割り込んできて怖い思いをした。そのトラックはGマークステッカーを貼っていた。

## CASE 2

環状2号線（上り・上星川付近）で大型トレーラが90km以上の速度で、あおり運転や急な車線変更を行っていた。その車両は2～3日前にも同じ場所で同様の危険運転を行っていた。

「あおり運転」は、令和2年6月に施行された改正道路交通法で刑罰と行政処分が強化されるとともに、道路運送法と貨物自動車運送事業法に基づく通達を改正し、**令和2年11月27日より貨物自動車運送事業者に対しても行政処分が強化されました**。車間距離を極端に詰めるなどのあおり運転をした場合は3日間の事業停止、あおり運転をして重大事故を引き起こした場合は7日間の事業停止処分を付加するようになりました。※処分は、監査にて指導や監督を行っていないことが明らかになった場合に行われます。

## 適正化だより

### 令和2年度 フォローアップ研修会(D評価対象)を開催しました

適正化巡回指導においてD評価（悪い）の事業者を対象として、さらなるレベルアップを目的としたフォローアップ研修会が令和3年1月19日(火)に神奈川県トラック総合会館6階にて開催され、22社24名のご参加をいただきました。

当日は、「巡回指導項目における注意点」をテーマとして、神ト協適正化指導員より令和元年度の巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目についての解説がされた後に、ヤマト・スタッフ・サプライ(株)東京研修センター講師 榎澤正男氏より、トラック運転者の「過労防止への取り組み」についての講義が行われ、拘束時間・運転時間を中心とした改善基準告示の内容や事業所で行っている過労防止対策について、事例を交えながら解説がなされました。

参加者は、次回の巡回指導での評価向上と運転者の過労防止を改善するため、約2時間の講習を熱心に聴講しました。



### 適正化事業「個別相談(出張相談)」のご案内

■問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877

適正化事業実施機関では、通常の巡回指導とは別に希望される事業者を対象に、事業所を直接訪問する「個別相談（出張相談）」の機会を設けています。

現在、神奈川県では定期的に行う巡回指導について3年に1回程度の巡回頻度となっておりますが、県内に複数の営業所をお持ちの事業者や安全性評価事業の認定事業所等は巡回間隔が延びてしまい、法令の周知等が行き届かない事例が多く見受けられます。

これらのことから、定期的に行う巡回指導とは別に、「法令の遵守状況」や「安全性評価事業認定制度」等について、個別相談（出張相談）を実施しています。

この相談では事後の改善報告書の提出をお願いすることや巡回の評価をすることはございませんのでお気軽にご相談ください。

但し、お伺いできる巡回指導員の人数にも限りがありますので、希望される時期等により指定日時の変更等をお願いすることもございますのでご承知置きください。

※個別相談（出張相談）申込要綱（詳細）については、適正化ホームページにてご確認ください。

# 適正化だより

## 適正化巡回指導報告 令和2年9月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

### 1. 巡回件数

| 種類 | 通常  | 新規(参) | 新規 | 特別(乗) | 特別 | 集合 | 合計  |
|----|-----|-------|----|-------|----|----|-----|
| 件数 | 139 | 4     | 9  | 0     | 4  | 0  | 156 |

### 2. 総合評価

| 評価 | A / 大変良い | B / 良い | C / 普通 | D / 悪い | E / 大変悪い | F / その他 | 合計  |
|----|----------|--------|--------|--------|----------|---------|-----|
| 件数 | 85       | 56     | 9      | 2      | 0        | 4       | 156 |

### 3. 指導項目・件数

| 指導内容                                            |  | 指導件数 | ワースト10 |
|-------------------------------------------------|--|------|--------|
| <b>I. 事業計画等</b>                                 |  |      |        |
| (1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか                    |  | 2    |        |
| (2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか                 |  | 10   | ⑤      |
| (3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか                        |  | 9    | ⑧      |
| (4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か                     |  | 1    |        |
| (5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か                       |  | 1    |        |
| (6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ |  | 0    |        |
| (7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか             |  | 0    |        |
| (8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか                            |  | 0    |        |
| <b>II. 帳票類の整備、報告等</b>                           |  |      |        |
| (1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか                       |  | 0    |        |
| (2) 自動車事故報告書を提出しているか                            |  | 0    |        |
| (3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか                     |  | 0    |        |
| (4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか                      |  | 0    |        |
| (5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)             |  | 4    |        |
| <b>III. 運行管理等</b>                               |  |      |        |
| (1) 運行管理規程が定められているか                             |  | 0    |        |
| ○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか                       |  | 1    |        |
| (3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか                        |  | 10   | ⑤      |
| (4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか                      |  | 0    |        |
| ○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか          |  | 14   | ③      |
| (6) 過積載による運送を行っていないか                            |  | 0    |        |
| ○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か                        |  | 19   | ②      |
| (8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か                      |  | 0    |        |
| (9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か                     |  | 3    |        |
| (10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か                      |  | 6    |        |
| ○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか            |  | 10   | ⑤      |
| ○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか                   |  | 25   | ①      |
| ○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか                  |  | 7    |        |
| <b>IV. 車両管理等</b>                                |  |      |        |
| (1) 整備管理規程が定められているか                             |  | 0    |        |
| ○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか                       |  | 2    |        |
| (3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか                        |  | 1    |        |
| (4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか               |  | 4    |        |
| ○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか        |  | 8    | ⑩      |
| <b>V. 労基法等</b>                                  |  |      |        |
| (1) 就業規則が制定され、届出されているか                          |  | 9    | ⑧      |
| (2) 36協定が締結され、届出されているか                          |  | 4    |        |
| (3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)               |  | 0    |        |
| ○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか             |  | 11   | ④      |
| <b>VI. 法定福利費</b>                                |  |      |        |
| (1) 労災保険・雇用保険に加入しているか                           |  | 3    |        |
| (2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか                         |  | 5    |        |
| <b>VII. 運輸安全マネジメント</b>                          |  |      |        |
| (1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か                           |  | 8    | ⑩      |
| 指導件数合計                                          |  | 177  |        |



# 青年部会だより

01

## 2020年度 第3回研修会のご案内

**テーマ：『激動の時代を生き残れ！ ～我々の未来について考える～』**

青年部会では、2020年度第3回研修会を下記日程にて開催いたします。

今回は日本を取り巻く世界情勢にも目を向け、外からみた日本の物流や今時のグローバルスタンダードとは何かを知り、皆様の今後の経営の「転ばぬ先の杖」になればと企画しております。

講師には、第一生命経済研究所首席エコノミストの永濱利廣様、多摩大学大学院教授でルール形成戦略研究所所長の國分俊史様の本来決して交わる事の無い二名をお招きし、対談形式やチャット機能を使うなど完全オーダーメイドの研修会となっております。

この時代の潮流の速さ、水温、水深、方向を感じ、学び、創造し、共に生き残りましょう！

日 時：2021年3月6日(土) 13時00分～15時00分

場 所：神奈川県トラック総合会館 7階大研修室

参加費：無料（会場90名先着順 Zoomにて同時配信いたします）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、19ページをご覧ください。

### 講師プロフィール



**永濱 利廣 氏** 株式会社第一生命経済研究所 経済調査部 首席エコノミスト

2005年3月東京大学大学院経済学研究科修士課程修了。1995年4月 第一生命保険入社。2000年4月より第一生命経済研究所経済調査部、2016年4月より現職。総務省「消費統計研究会」委員、内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」委員、景気循環学会理事、跡見学園女子大学非常勤講師、国際公認投資アナリスト（CIIA）、日本証券アナリスト協会検定会員（CMA）、(株)あしぎん総合研究所客員研究員、あしかが輝き大使、佐野ふるさと特使。



**國分 俊史 氏** 多摩大学大学院 教授 ルール形成戦略研究所所長

パシフィックフォーラム シニアフェロー、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 Strategic Impact Unit リードパートナー、「自由民主党新国際秩序創造戦略本部」アドバイザー（2020年9月30日まで）早稲田大学大学院公共経営研究科修了。IT企業の経営企画、シンクタンク、米国系戦略ファームA.T. カーニー プリンシパル、米国系会計ファーム ヴァイスプレジデントパートナー（2018年11月末にて退任）を歴任。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

総務広報課 青年部会担当 磯寄宛 FAX 045-471-9055

会社名 \_\_\_\_\_：

氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_：

メールアドレス：\_\_\_\_\_

参加希望方法 \_\_\_\_\_ 会場 \_\_\_\_\_ ・ \_\_\_\_\_ Zoom \_\_\_\_\_ ※どちらかに○をお付けください

※Zoom参加希望者には、後日研修会URLをメールいたします。

※新型コロナウイルスの情勢につき、会場参加をご遠慮させていただく場合がございますので、予めご了承願います。

# NEWS BOX



## 委員会・会議開催情報

### 第7回 常任理事会

日 時 1月13日(水) 12時00分～

場 所 7階研修室

慶祝金贈呈

令和2年功労者国土交通大臣表彰に係る慶祝金の贈呈

議 題

①緊急事態宣言再発令に伴う対応について

②その他



## 今後の主な会議・行事予定

労働衛生・ブロック事業委員会  
2月9日(火) 11時00分～

経営改善委員会  
2月10日(水) 13時00分～

税制金融委員会  
2月12日(金) 10時30分～

交通環境委員会  
2月17日(水) 11時00分～

広報委員会  
2月22日(月) 11時00分～

総務企画委員会  
2月25日(木) 14時00分～



## 新規入会

令和3年2月1日現在 会員総数 2,325社

| 月 日 | 会社名          | 主な連絡先 (所在地)                   | 電話番号         | 車両数 | ブロック |
|-----|--------------|-------------------------------|--------------|-----|------|
| 1.5 | (株)ロジコム      | 横浜市鶴見区生麦2-2-26-2F<br>(本社：宮城県) | 045-716-6284 | 13  | 横浜   |
| 2.1 | (株)アドホックワークス | 川崎市川崎区日ノ出2-9-7                | 044-742-6804 | 8   | 川崎   |
| 2.1 | (株)イーストジャパン  | 座間市新田宿667-1-102               | 046-253-2324 | 18  | 県央   |
| 2.1 | (株)太田商事      | 綾瀬市深谷中3-9-11                  | 0467-39-5377 | 8   | 県南   |
| 2.1 | (株)Psトランスポート | 横浜市瀬谷区北町26-3<br>(本社：東京都)      | 045-465-6330 | 12  | 横浜   |
| 2.1 | 引越革命(株)      | 厚木市岡田3136<br>(本社：大阪府)         | 046-281-7041 | 9   | 県央   |



## 県内の交通事故

(令和2年11月)

| 月・年累計区分 | 発生件数    | 死者数  | 負傷者数    |
|---------|---------|------|---------|
| 11月中    | 1,961件  | 12人  | 2,225人  |
| 11月末    | 18,424件 | 125人 | 21,346人 |
| 前年同期比   | -2,818件 | +1人  | -3,652人 |
| 増減率     | -13.3%  | 0.8% | -14.6%  |



## 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和2年11月)

| 順 位   | 1    | 2    | 3    | 4    |
|-------|------|------|------|------|
| 都道府県  | 愛知   | 東京   | 北海道  | 神奈川  |
| 11月中  | 14人  | 21人  | 11人  | 12人  |
| 11月末  | 141人 | 133人 | 126人 | 125人 |
| 前年同期比 | -1人  | +15人 | -14人 | +1人  |



## 一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

|      | 令和2年3月末 | 令和2年10月末 |       |       | 令和2年11月末 |       |       |       |       |
|------|---------|----------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|-------|
|      | 車 両 数   | 車両数      | 対前年度末 |       | 車両数      | 対 前 月 |       | 対前年度末 |       |
|      |         |          | 増減数   | 比 率   |          | 増減数   | 比 率   | 増減数   | 比 率   |
| 普 通  | 46,992  | 47,078   | 86    | 100.2 | 47,189   | 111   | 100.2 | 197   | 100.4 |
| 小 型  | 4,630   | 4,540    | △ 90  | 98.1  | 4,540    | 0     | 100.0 | △ 90  | 98.1  |
| 特種普通 | 18,641  | 18,725   | 84    | 100.5 | 18,740   | 15    | 100.1 | 99    | 100.5 |
| 特種小型 | 785     | 778      | △ 7   | 99.1  | 779      | 1     | 100.1 | △ 6   | 99.2  |
| 合 計  | 71,048  | 71,121   | 73    | 100.1 | 71,248   | 127   | 100.2 | 200   | 100.3 |

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

# 社労士百科

**加藤 康弘**（1970年生まれ）

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所  
横浜総務サポートセンター（TEL 045-717-7539）

昨年10月に2件の「同一労働・同一賃金」に関する最高裁の判決が出されました。マスコミの報道も大きかったので、記憶に新しい人も多いと思います。

近年、注目される「同一労働・同一賃金」ですが（「パートタイム・有期雇用労働法」が施行され、「労働者派遣法」が改正）、昨年の2020年4月1日には、すでに大企業やいわゆる派遣会社（派遣労働者を対象）へは適用され、中小企業へは今年の4月1日から適用されます。

文字通り「同じ労働には同じ賃金を…」ということで、正社員と非正規社員の「不合理」な待遇の差を無くそうとするものです。例えば、自社の賃金規程等で、「パート」だからという理由だけで、正社員には支給している手当を支給していないことがあれば注意が必要です。

また、非正規社員から「正社員との待遇差の内容や理由」について説明を求められた場合には事業主は説明しなければなりません。

不合理な待遇差を放置しておくとは法違反になり、将来、手当などの未払いや損害賠償を請求されるリスクがありますので、今年の4月からの適用前に正社員と非正規社員の待遇面を比較し、「理由のない待遇の差」があるのでしたら是正しておく必要があります。

厚生労働省の「同一労働・同一賃金ガイドライン」に「待遇差」について細かく書かれています（基本給や諸手当等についても細かい記載があります）ので、是非ご参照ください。



# 12月・月間ベストセラーズ（総合部門）

|    |                         |                                          |     |                                      |                                              |
|----|-------------------------|------------------------------------------|-----|--------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1位 | 明るい暮らしの家計簿<br>2021年版    | 著者名 ときわ総合サービス<br>出版社 ときわ総合サービス<br>700円＋税 | 6位  | 劇場版 鬼滅の刃 無限列車編<br>ノベライズ みらい文庫版       | 著者名 吾峠呼世晴 松田朱夏 ufotable<br>出版社 集英社<br>700円＋税 |
| 2位 | ブラック・ショーマンと<br>名もなき町の殺人 | 著者名 東野圭吾<br>出版社 光文社<br>1,800円＋税          | 7位  | 人は話し方が9割 1分で人を動か<br>し、100%好かれる話し方のコツ | 著者名 永松茂久<br>出版社 すばる舎<br>1,400円＋税             |
| 3位 | 世界一かんたん定番年賀状<br>2021    | 著者名 年賀状素材集編集部<br>出版社 KADOKAWA<br>398円＋税  | 8位  | 秘密の法<br>人生を変える新しい世界観                 | 著者名 大川隆法<br>出版社 幸福の科学出版<br>2,000円＋税          |
| 4位 | おしりたんてい<br>おしりたんていのこい!? | 著者名 トロル<br>出版社 ポプラ社<br>980円＋税            | 9位  | スマホ脳                                 | 著者名 アンデシュ・ハンスン 久葉子<br>出版社 新潮社<br>980円＋税      |
| 5位 | シーモンスターズ&Co. ビッグ        | 著者名 ー<br>出版社 デアゴスティーニ・ジャパン<br>450円＋税     | 10位 | 分解する図鑑                               | 著者名 森下信 石井克枝 水野仁輔<br>出版社 小学館<br>1,900円＋税     |

文庫・コミック除く  
2020年12月01日(火)～2020年12月31日(木) 有隣堂全店ベストセラーズ

# 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

## ～大型契約洗車カードWAX洗車10円キャンペーンのお知らせ～

会員協同組合に所属する組合員様を対象に、東日本宇佐美直営スタンドでの大型契約洗車カード利用のWAX洗車を10円でご利用できるキャンペーンを3/1～5/31の期間で実施いたします。

本キャンペーンのご利用にあたっては、大型契約洗車カードのご使用のほか軽油30リットル以上の給油が条件となります。詳細は下記をご確認いただきますようお願いいたします。

神貨協連会員組合員様  
限定  
ドライバー様応援企画  
大型契約洗車カード  
WAX洗車10円  
キャンペーン



- ※ 期間: 2021年3月～2021年5月末までの三か月間【6月1日より1回300円】
- ※ 宇佐美直営店にて軽油30リットル以上の給油をWAX洗車10円の対象とさせていただきます。
- ※ 全国宇佐美直営大型洗車機設置店が対象です。ご希望の組合員様には大型洗車設置店パンフレットをご用意させていただきます。加盟組合様までご連絡ください。  
【高圧ガンノズル等の機器は対象外です】
- ※ 大型契約洗車カードをご利用で1回10円になります。
- ※ 大型契約洗車カード以外【U1カード、FCカード等】のご利用は10円の対象となりませんので、ご注意ください。
- ※ 基本はWAX洗車となりますが、水洗い洗車も選択可能です。  
【その他のオプションメニューは店頭価格となります】
- ※ 洗車可能な車種については、店舗毎に導入機種が異なる為、洗車をされる給油所にお問い合わせください。
- ※ 大型契約洗車カードをご利用時、伝票印字価格は無記となります。  
洗車価格が入っている場合はその場で従業員にご指摘いただき、訂正させていただきます。

神奈川県内の大型洗車機設置店は下記の6店舗となります。

川崎産業道路給油所【出光】、東扇島給油所【出光】、16号鵜野森給油所【出光】  
129号相模原給油所【出光】、129号平塚給油所【シェル】  
246号つくし野横浜インター給油所【出光】

※大型契約洗車カードの発行については所属する協同組合にお問合せください。



# 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

## ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和3年2月～3月）陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

| 科 目              | 日 時                      | 会 場                        | 受 講 料                   |
|------------------|--------------------------|----------------------------|-------------------------|
| フォークリフト運転技能講習    | 2/6(土)7(日)13(土)14(日) 締切り | 北相貨物自動車協同組合（愛川）<br>（学科・実技） | 40,150円<br>↓<br>38,500円 |
|                  | 3/6(土)7(日)13(土)14(日)     |                            |                         |
|                  | 2/13(土)14(日)20(土)21(日)   | 川崎総合物流運輸協同組合<br>（学科・実技）    | ※テキスト代(1,650円)<br>割引中！！ |
|                  | 3/6(土)7(日)13(土)14(日)     |                            |                         |
| はい作業主任者技能講習      | 2/2(火)3(水) 締切り           | 神奈川県トラック総合会館（学科）           | 9,300円                  |
|                  | 3/5(金)6(土)               |                            |                         |
| 積卸し作業指揮者教育       | 2/10(水) 締切り              | 神奈川県トラック総合会館（学科）           | 7,420円                  |
| 車両系荷役運搬機械作業指揮者教育 | 2/2(火) 締切り               | 神奈川県トラック総合会館（学科）           | 7,420円                  |
| 安全衛生推進者初任時教育     | 2/26(金)                  | 神奈川県トラック総合会館（学科）           | 8,030円                  |

### 〈問合せ・申込先〉陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… [陸災防神奈川県支部](#)

検索

案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

## 滑らないでください！車も人も！！

氷、霜、そして雪により車のスリップ事故、人の転倒災害増加する時期です。

スリップや転倒の原因は、氷や霜そして雪などにより足元が滑りやすくなるからです。

転倒災害は、それに加え人の身体は、低温により身体の筋肉などの機能が低下し、とっさの時に転倒を避けきれなくなるからです。

これから寒さが強まりますので、冬期の転倒災害予防のため、次の事項に留意して対策を講じてください。

- ◎担当者を決め、敷地内の雪や水溜りの水を取り除き、足元の安全確保をしましょう。
- ◎屋内に入る時は、靴裏の雪や水分をふき取り、安全な通路を確保しましょう。
- ◎人が多く通行する出入り口は、ヒートマットを敷くなど水分除去を徹底しましょう。
- ◎夜間は足元を明るくした安全通路を確保しましょう。
- ◎寒波などの時は従業員に天気予報を早めに周知して次の対策を講じましょう。
  - \*転倒しにくい靴を着用すること。柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いので滑りにくくなっています。
  - （車に冬用タイヤを装着するのと同じですね！）
  - \*余裕をもって出勤しましょう。
- ◎事業所内の滑りやすい場所を洗い出し、「危険マップ」で従業員に周知しましょう。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いので滑りにくくなっています。

# 陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ 「高齢労働者に配慮した陸運業のための 労働災害防止対策セミナー」

受講料：無料

## 《厚生労働省補助事業》

昨今、高齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。このセミナーでは、高齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

陸運業の労働災害で、墜落・転落に次いで多い災害は、トラック荷台等での荷崩れによるものとなっています。①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドライン、④交通労働災害防止についても解説します。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」等の添付が必要になります。  
【必要な資料：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分の写し】



## ～セミナーの主な内容～

- 開催日時 令和3年2月24日(水) 14:00～17:00
- 開催場所 神奈川県トラック総合会館6階第1研修室  
住所 横浜市港北区新横浜2-11-1 (TEL 045-472-1818)
- 定員 50名程度 (先着順)
- セミナー

| 内 容                                           | 講 師        |
|-----------------------------------------------|------------|
| 陸運業における労働災害の状況 (高齢者・荷役災害)                     | 神奈川労働局 担当官 |
| 高齢労働者の労働災害防止対策について<br>(交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む) | 陸災防安全管理士   |
| トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について                  |            |

- 参加費及びテキスト代 無料
- 申込み方法 下記参加申込書に記入し陸災防神奈川県支部までファックスでお申し込みください。(申込締切：2月15日(月) 受講票等は送付いたしません)
- 修了証 本セミナーを受講された方には、受講証明書を交付します。
- 問合せ先 陸災防神奈川県支部 TEL 045-472-1818

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX：045-472-1305) .....

陸災防神奈川県支部 FAX 045-472-1305

## 「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

|          |           |      |
|----------|-----------|------|
| 参加者氏名    | ふりがな      | ふりがな |
| 事業場名     | (業種： )    |      |
| 所在地      | 〒 -       |      |
| 電話・担当者氏名 | TEL ( ) - | ご担当者 |

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2020.9)

2021年4月～

# 36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

## 2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

### 36協定届における押印・署名の廃止

- 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。

※記名はしていただく必要があります。

### 36協定の協定当事者に関する チェックボックスの新設

- 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表※)についてのチェックボックスが新設されます。

※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者



### 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

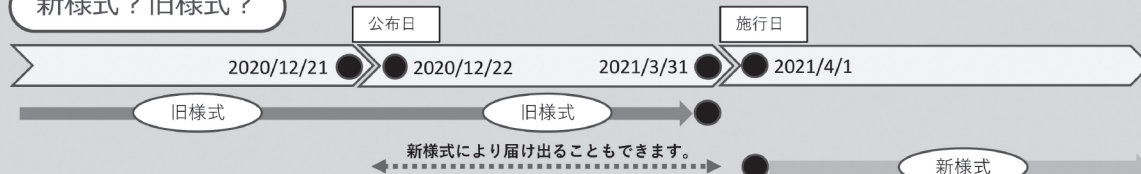
- ✓ 労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること



### 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- ✓ 管理監督者でないこと
- ✓ 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- ✓ 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

### 新様式？旧様式？



※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。

※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出することもできます。（裏面を参照）



### 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結

② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第9号等）に記入

③ 36協定届を労働基準監督署に届出

④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

電子申請による  
届出が可能

労働者代表



①合意のうえ、締結

使用者



③36協定届を届出

労働基準監督署



②36協定（労使協定）の  
内容を36協定届に記入

④労働者に周知

36協定届様式のダウンロード

労働基準関係主要様式



検索



そのまま出せる36協定届を作成

スタートアップ労働条件



検索



36協定届の電子申請はこちら

労基法等 電子



検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.12)







広告

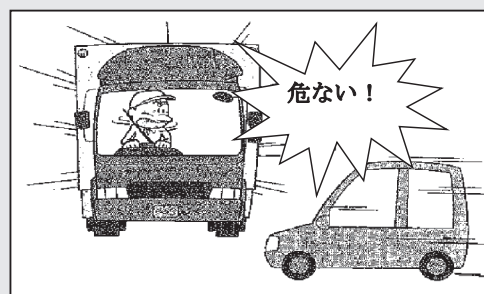
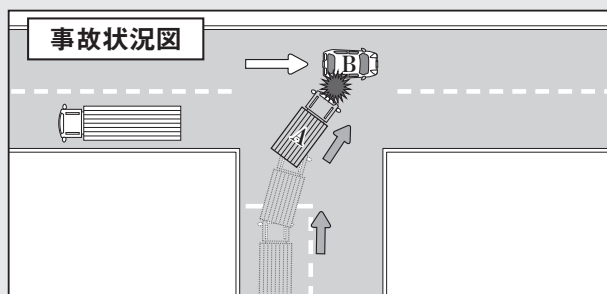
神交共 安全情報・事故事例

No.160

# 死角から出てきた車に衝突

対物賠償

総賠償額 102万円



## 事故の状況

小型貨物車を運転するAは納品先へ向かう途中、信号機のない丁字路交差点で一時停止し右折をしたところ、左から直進してきた普通乗用車Bに衝突し、Bの右側面を損壊させた。

## 運転者の話

一時停止をして左右を確認したとき、左側に停車していたトラックの向こう側が死角となっていました。車は来ないだろうと思い右折を開始したところ、Bにぶつかってしまいました。

## 事故防止のポイント

この事故の原因は、交差点を右折する際、停車中のトラックで死角があったにもかかわらず、十分な安全確認を行わずに右折してしまったことです。  
死角があるときは、首や上体を動かすなどして周囲の安全確認を徹底し、ゆっくりと注意しながら運転するよう努めましょう。

## ～コメンタリー運転で事故防止～

「前方よし!」「右よし!」「左よし!」を実践して安全確認をしましょう。

## <交差点の事故防止ポイント!>

- 交差点進入時は、一方だけに気をとられないようにしましょう。
- 右・左折時は、死角に入りやすい側方を並走する二輪車や自転車にも注意しましょう。



新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。



2月の安全推進重点項目は、  
交差点事故の防止  
('出会い頭'の事故防止)です。

## 2月の安全運転推進スローガン

交差点  
青でも危険が  
ひそんでる

# 神交共ロードサービス

神奈川県自動車交通共済協同組合の契約者サービス「神交共ロードサービス」は、多くの皆様からご好評をいただいております。

## 1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



## 2. 補償範囲

- ① タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
  - ② 事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

## 安心と安全を提供!!

【組合員はすべて無料でご利用いただけます】



- ・安全運転トレーニングセンター  
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」  
〔初任・事故惹起〕 各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断（国土交通大臣認定）」  
〔初任・適齢・特定Ⅰ〕
- ・つばさ号  
（運転操作検査器搭載車）
- ・アクセスチェッカー  
（可搬型事故防止機器）
- ・運転者講習会  
当組合講師による出張講習

組合未加入の方のご利用は、一部有料にて受け付けております。



 **神奈川県自動車交通共済協同組合**

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4  
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144  
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



# 宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

## 株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階

TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

# YAKO

## WRECKER ROAD SERVICE

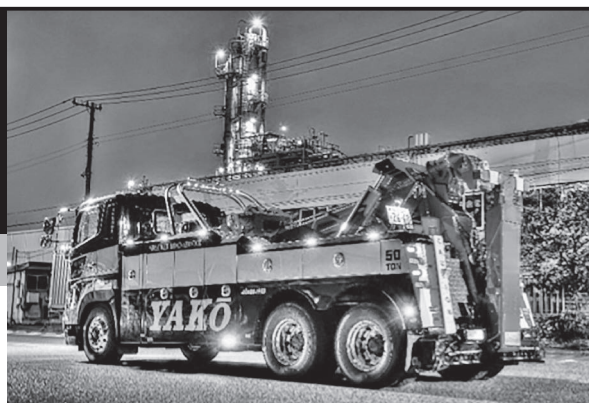
◇最高品質ロードサービス◇

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう  
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL [yako@carclap.co.jp](mailto:yako@carclap.co.jp)



広告

## 全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度  
給付実績

| 保険金・給付金         | 件数  | 金額       |
|-----------------|-----|----------|
| 死亡保険金または高度障害保険金 | 30件 | 67,700千円 |
| 障害給付金           | 2件  | 3,400千円  |
| 入院給付金           | 24件 | 約2,988千円 |

手続  
かんたん! /



医師による診査はなく  
(簡単な告知のみ)  
加入申込み手続は  
簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて  
詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

**Dr.ライセンス** NEW!

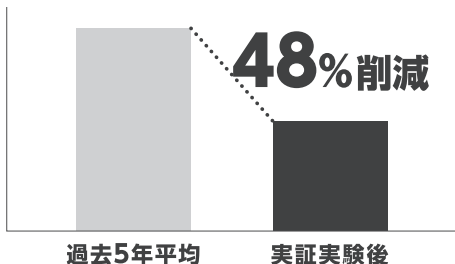
運転中のスマホ操作なども  
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大**48%**の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



通信型

**Dr.ライセンス** とは？

Dr.ライセンスイメージキャラクター

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。



後付けできる衝突防止補助システム

モバイルアイの警告情報が  
事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モバイルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモバイルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。

違反・ヒヤリハットの  
警報情報も事務所に  
タイムリーに通知します

**DTS-D2D**

速度超過にも対応した  
6つの警報で追突事故を防止

**Mobileye 570**

追突警報 低速時追突警報 車間警報 車線逸脱警報 歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは

**TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>





広告

インジェクターや DPF の不調の改善に  
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ  
**DIESEL PRO**

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

**コスト削減**

コモンレール式の  
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準  
**ADVANTAGE**  
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ  
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報  
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

**☎ 045-633-4440**



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課  
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜 1-7-3



ディーゼルプロ  
デモ実施中

広告

## 運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

### 運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



### 車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



### 教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。  
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール  
検知器なども各種取り扱っておりますの  
で、お問い合わせください。



株式会社  
**神奈中情報システム**

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号  
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：澤田、植田)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修 (1日間)
- ◆ 一般研修 (2日間)
- ◆ 特別研修 (3日間)

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習… (貨物・旅客)

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College  
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施  
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士  
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当  
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ  
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97  
京浜急行本線・JR 南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)  
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



## 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、  
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が  
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>、PMなどの排出量が少ない  
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

## 国土交通省認定セミナーのご案内

- 予約は当機構ホームページ予約システム  
(<https://s-yoyaku.nasva.go.jp/index.html>) からお願いいたします。

### 【実施日程】

| 講 習 日  | セミナー名                | 会 場            |
|--------|----------------------|----------------|
| 2/1(月) | ガイドラインセミナー<br>(中小規模) | 神奈川県トラック総合会館7階 |
| 2/6(土) | リスク管理セミナー            | 神奈川県トラック総合会館6階 |
| 2/9(火) | 内部監査セミナー             | 神奈川県トラック総合会館7階 |

各セミナーとも講義時間は13:00～16:30（受付12:30～）となります。

## 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

### 相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

- 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。
- 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
- 予約ご希望の方は【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書（次頁）を当支所あてにFAXで送信してください。

### 【実施日程】

2月12日(金)・2月15日(月)

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所  
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405



# 【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、  
以下に必要事項をご記入のうえ、**ナスバ神奈川支所までFAXにてお申し込みください。**  
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受 付 印

※受付印が押印された  
申込書の返送をもって、  
予約の確定となります。

## 受診される種別に○印 【初 任 ・ 適 齢】

### ●申 込 者

|           |              |
|-----------|--------------|
| 会 社 名     | ※ゴム印でもかまいません |
| 営業所・支店名   |              |
| 郵便番号      |              |
| 住 所       |              |
| 電話番号      |              |
| F A X 番 号 | — —          |
| ご 担 当 者 名 |              |

### ●希 望 日 （ ※実施日は日程表参照・□欄は、チェック ☑ を記入してください ）

|         |        |                |
|---------|--------|----------------|
| 第 1 希 望 | 月 日 曜日 | □第1部 □第2部 □第3部 |
| 第 2 希 望 | 月 日 曜日 | □第1部 □第2部 □第3部 |
| 第 3 希 望 | 月 日 曜日 | □第1部 □第2部 □第3部 |

### ●開 始 時 刻

| 部   | 開 始 時 刻 | 診 断 区 分            |
|-----|---------|--------------------|
| 第1部 | 10:00   | 初任診断<br>又は<br>適齢診断 |
| 第2部 | 12:00   |                    |
| 第3部 | 14:00   |                    |

### ●受診される方 （ □欄はチェック ☑ を記入してください ）

|                         |                                                                                                                                                                        |       |       |  |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|--|
| 氏 名(フリガナ)               | セイ                                                                                                                                                                     |       | メイ    |  |
| 氏 名(漢 字)                | 姓                                                                                                                                                                      |       | 名     |  |
| 生年月日・年齢                 | 西暦                                                                                                                                                                     | 年 月 日 | (満 歳) |  |
| 性 別                     | □ 男 □ 女                                                                                                                                                                |       |       |  |
| 取 得 免 許                 | <input type="checkbox"/> 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか<br><input type="checkbox"/> 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか<br><input type="checkbox"/> 原付・免許なし                      |       |       |  |
| 免 許 年 数<br>(第一種普通免許取得後) | <input type="checkbox"/> 0～5年未満 <input type="checkbox"/> 5～10年未満 <input type="checkbox"/> 10～20年未満<br><input type="checkbox"/> 20～30年未満 <input type="checkbox"/> 30年以上 |       |       |  |

【連 絡 先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所  
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
TEL: 045-471-7401 FAX: 045-471-7405

【実 施 場 所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室  
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3

北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等(眼鏡使用の方)を持参し直接2階会議室までお越しください

※待合スペースはございません

# 2021 今月の星占い

2月 ★ February



**おひつじ座**  
3.21~4.19

牡羊座の2月は、細かいことに気がそれ、前に進みにくい月になるでしょう。生活が変則的になって体調まで崩してしまうかもしれません。何事をするにも余裕を持って行動しましょう。



**おうし座**  
4.20~5.20

牡牛座の2月は、対人運が好調な月になるでしょう。付き合いの幅を広げ、良いエネルギーを持った人や物との縁を保ちつつ、新しい縁を直感にしたがって構築していくのも良いでしょう。



**ふたご座**  
5.21~6.21

双子座の2月は、身体を動かすことが開運につながる月になるでしょう。ちょっとした散歩でもよいのでとにかく身体を動かしてみましょう。思考が整理されて目標が明確になりそうです。



**かに座**  
6.22~7.22

蟹座の2月は、停滞な月になるでしょう。休むことも大切だと知ることができそうです。むしろ、今時期休んでおかないと今年一年を上手くいかせるような体力が持たないかもしれません。



**しし座**  
7.23~8.22

獅子座の2月は、何度か進行が停滞する月になるでしょう。仕事でも、人との関係でも。過去を振り返る事で問題解決のヒントが隠されているので気付ければ前に進むことができそうです。



**おとめ座**  
8.23~9.22

乙女座の2月は、他人の影響を受けやすい月になるでしょう。他人は他人、自分は自分とはっきり境界線を引いておき、自分をしっかりと保って他人の影響を受けないようにしましょう。



**てんびん座**  
9.23~10.23

天秤座の2月は、気が浮つきやすい月になるでしょう。その分、ミスや停滞も多いのですが、過去の経験値で解決できる問題ですから、すぐに思い出せば道を開くことになるでしょう。



**さそり座**  
10.24~11.22

蠍座の2月は、対人運が好調な月になるでしょう。人と喜びを分かち合えるような楽しいこと、嬉しい事が、とても良い状態で続く上に、身近な人からとても良いニュースもありそうです。



**いて座**  
11.23~12.21

射手座の2月は、全体運が好調な月になるでしょう。積極的に行動を起こす事で、さらに運氣もアップしていくことでしょう。今月は目立つ行動をとった方が結果的には成功するようです。



**やぎ座**  
12.22~1.19

山羊座の2月は、縁が上手く繋がる月になるでしょう。積極的にアプローチしていくと欲しかったもの、有益な情報をくれる人などとの出会いや、一生ものの出会いがありそうです。



**みずがめ座**  
1.20~2.18

水瓶座の2月は、仕事運が好調な月になるでしょう。あなたの発言力も高まる分、発言は慎重に行う必要が起りそうです。はっきりとしたソースの無い発言は可能な限り控えましょう。



**うお座**  
2.19~3.20

魚座の2月は、運氣が好調な月になるでしょう。肩の力を抜き協調して上手くやっていくことで、流れに身を任せておけば、意外と何事も上手くいく良い運氣をしていますので無理は禁物。

神奈川トラック時報 第739号 2021年2月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、望月太介、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

[illegible]